

## 平成22年第4回 白井市市民参加推進会議次第

日 時：平成22年9月14日（火）  
午前9時30分～

場 所：白井市役所 4階 大会議室

### 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

1) 市民参加条例の検証・見直しについて

2) 平成21年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

3) その他

4. 閉 会

千葉県内の市民参加条例等一覧

白井市市民参加条例と他市条例との違い(まとめ)

白井市の市民参加条例は、市民参加手法のメニューが多く、内容も豊富である。また、条例対象事業については市民参加推進会議において総合的な評価を行うこととしている。一方他市の条例を見ると、市民参加を推進するための計画等策定を義務付けているところ(浦安市：市民参加推進計画、千葉市：実施計画)がある。また、市民が一定の要件を充たすと提案書が提出できる「市民提案手続き」制度をもっているのが四街道市と印西市である。加えて、四街道市と印西市は、大規模な公共施設の定義を規則(事業費が概ね5億円以上)で定めている。

	白井市市民参加条例	浦安市市民参加条例	佐倉市市民協働の推進条例	四街道市市民参加条例	千葉市市民参加及び協働に関する条例	印西市市民参加条例
施行日	平成16年6月29日	平成16年10月1日	平成19年1月1日	平成19年4月1日	平成20年4月1日	平成20年8月1日
目的	市民参加の基本的に事項、市政運営に市民の意見を反映するための手続き	市民参加の基本的な事項	まちづくりの主体となるもの役割及び責任を明らかに、市民協働を推進するための基本的な事項	行政活動に市民が参加するための基本的な事項	市民参加及び協働に関し基本的な事項	市の行政活動に関わるための基本的な事項
構成	28条	14条	17条	17条	17条	16条
市民参加の定義	立案から実施及び評価に至るまで、広く市民の意見を反映すること	市民が市政に参加し、及びまちづくり活動を行うこと、政策等の形成、実施及び評価	案の策定の過程において市民の意見を求めること	行政活動の企画立案から決定の過程、実施及び評価の各段階	市民が自己の意思を市の施策に反映させるために意見を述べ、又は提案すること	行政活動の企画立案等において、市民等と市が協働し、市民等が自主的かつ主体的に行政活動に参加すること
実施機関	市長、教育委員会及び水道事業	市長、消防長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会	市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、農業員会、水道事業	市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、農業員会	市長、消防長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、農業員会	市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、農業員会
責務	市の責務、市民の責務	市の責務、市民の責務	市の責務、市民の責務	市民の役割、市の役割	市の責務、市民の役割	市民等の役割、市の役割
市民参加の対象	1)市の基本構想、基本計画、個別計画など 2)基本理念を定める条例の制定、改廃 3)市民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定、改廃 4)市民の生活に直接かつ重大な影響を与える条例の制定、改廃 5)市民の公共の用に供される大規模な施設の整備に係る基本計画等の策定又は変更 6)その他特に市民参加を行うことが必要と認められるもの	1)基本構想、基本計画その他市政に関する基本的な計画の策定又は改廃 2)市民生活に重大な影響を及ぼす制度の創設又は改廃 3)市政に関する基本的な方針を定める条例の制定 4)義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例の制定及び改廃 5)公共の用に供される主要な施設の基本計画の策定	1)市の基本的な方針を定める憲章、宣言等の策定又は改定 2)市の基本的な政策を定める計画及び個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定又は改定 3)市の基本的な方針を定める条例 4)市民の生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例 5)市民に義務を課し、又はその権利を制限する条例 6)市民の生活又は事業活動に大きな影響を及ぼすことが予想される問題等に係る意思決定等	1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は改廃 2)市の基本方針を定める条例の制定又は改廃 3)市民等に義務を課すこと又は市民等の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃 4)規則で定める大規模な市の施設の設置に係る計画の策定又は変更 5)市民生活に重大な影響を及ぼす可能性のある制度の導入又は改廃	1)市政及び各行政分野の基本的な施策又は方針を定める計画及び指針の策定又は変更 2)市政及び各行政分野の基本的な施策若しくは方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃 3)前2号に掲げるもののほか、広く市民から意見の提出を求めるべきものとして、実施機関が必要と認めるもの	1)市の基本的な事項を定める計画の策定又は改廃 2)市の基本方針を定める条例の制定又は改廃 3)市民等の権利義務に関する条例の制定又は改廃 4)規則で定める公共施設の設置に係る基本計画等の策定又は変更 5)市民等の生活の大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃
市民参加の手法	審議会等の設置 パブリック・コメントの募集 アンケート調査 意見交換会 ワークショップの開催 住民投票 その他の方法	意見交換会 ワークショップ 市民意見提案	公募による市民を構成員に含む付属機関等 市民からの意見の公募 アンケート 意見及び協議を行う会議 適当と認める方法	意見交換会 審議会等 市民会議 意見提出	パブリック・コメント ワークショップ 付属機関等	市民意向調査手続 市民説明会手続 市民意見公募手続 市民会議手続 審議会等手続
推進体制と職務	市民参加推進会議(10名以内) 市民参加の実施状況に対する総合的評価、市民参加の方法の研究及び改善、条例の見直し	市民参加推進会議(9名以内) 市民参加推進計画に関する事項、市民参加の進捗状況、市民参加の推進に関し必要な事項	市民協働推進委員会(10名以内) 市民協働を推進する施策及び事業に関する事項、地域まちづくり事業及び市民協働事業の評価に関する事項など	市民参加推進評価委員会(8名以内) 条例の運用に関する事、市民参加手続の対象に関する事、市民提案手続に基づく市民提案に関する事、この条例に関する市民の意見に関する事、条例の見直しに関する事	推進会議(12名以内) 実施計画の策定に関する事項、実施計画の実施状況に関する事、前2号に掲げるもののほか、市民参加及び協働に関する事項	委員会の設置(15名以内) 条例の運用に関する事項、条例及び規則の見直しに関する事項、市民提案手続により提出された提案の取扱いに関する事項、その他市民参加の推進に関する事
特徴	・市民参加手法のメニューが多い ・総合的評価を実施	・市民参加推進計画の策定 ・市民意見提出手続	・協働が中心 ・協働事業の評価を実施	・市民提案手続 ・規則で大規模施設を限定	・実施計画	・市民提案手続 ・規則で大規模施設を限定

白市参会議第 1 号

平成 22 年 10 月 日

白井市長 横山久雅子様

白井市市民参加推進会議

会長 深澤正昭

平成 21 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申）

平成 22 年 5 月 11 日付け白市参第 9 号で諮問のありました平成 21 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について、慎重に審議をした結果、別添のとおり答申いたします。

白井市市民参加推進会議

市民参加推進会議委員：9 名

会長 深澤正昭、副会長 濱崎嘉徳、副会長 梶原清子、辻利夫、加藤三洲、  
菊地正夫、星野隆史、遠藤吉英、吉井信行

## 答 申

本年度の市民参加推進会議は、昨年度評価基準や配点を見直し、新たな基準により「平成21年度市民参加の実施状況に対する総合的評価」を実施するとともに、答申された2項目について調査審議するため、平成22年6月3日の第1回会議から平成22年9月14日まで4回の会議を開催し、答申書をまとめました。

答申書は、平成21年度市民参加の実施状況に対する総合的評価の7事業と、常設の住民投票条例の研究、市民参加条例の検証・見直しについて市民参加推進会議において、調査審議したことを整理しました。

市民参加を進めるためには、情報公開を積極的に進め、市民との情報の共有化を図ることが最も重要であると提言をしておりましたが、本年度市では、ホームページを改善しパブリックコメント募集や委員募集など、わかりやすく見ることができるようになりました。

本市民参加推進会議では、市民と市が目的を共有し市民参加を進め、信頼関係を築きながら協働へと繋げ、「市民自治」のまちづくりへと発展していくことを願っています。市長におかれましては、この答申書を受け、さらなる市民参加の推進に取り組んでいただき、市民自治のまちづくり実現に向け、鋭意努力をしていただくようお願い致します。

## 答申 1 : 平成 2 1 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

( 詳細別紙 )

1 ) 白井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定事業	( 3 4 点 / 1 0 0 点 )
2 ) 白井市次世代育成支援地域行動計画策定事業	( 6 8 点 / 1 0 0 点 )
3 ) 健康増進計画策定事業	( 6 9 点 / 1 0 0 点 )
4 ) 災害時要援護者避難支援プラン策定事業	( 4 2 点 / 1 0 0 点 )
5 ) 白井市耐震改修促進計画策定事業	( 3 7 点 / 1 0 0 点 )
6 ) 白井市第 4 次総合計画後期基本計画策定事業	( 7 0 点 / 1 0 0 点 )
7 ) 男女共同参画推進行動計画策定事業	( 4 7 点 / 1 0 0 点 )

### 1 ) 課 題

本年度は、市民参加の評価について、評価項目と評価基準・配点を見直しし、量的評価から質的評価を主眼に実施しました。その結果、一部の項目の質的評価において、各委員間において評価にバラつきが生じることとなったため、客観的な指標により、質的評価を実施できるように評価基準について再検討が必要です。

### 2 ) 方向性

市民参加の実施状況に対する総合的評価においては、担当課各課が作成した「市民参加実施状況調書」から評価を実施しています。「市民参加実施状況調書」については、年々少しずつわかりやすい調書となっていますが、今後もわかりやすく適切に記入できるような工夫が必要と考えます。

市民参加の手法の一つとして、パブリックコメントが定着し、各事業において、市民へのお知らせ方法として、閲覧場所などの工夫を凝らしてパブリックコメントの募集を実施していますが、市民からのパブリックコメントの応募はほとんどない状態です。パブリックコメントに市民が応募しない理由の一つとして、資料を読解することが非常に困難であることが挙げられています。

パブリックコメントにおいては、情報提供の方法だけでなく、提供する資料の質についても、更なる工夫が必要と考えます。

## 答申 2 : 市民参加条例の検証・見直しについて

別添 2 のとおり千葉県内の市民参加条例の制定状況について、調査審議を行い、次のとおり課題を整理し、その課題解決のための方向性を提言します。

1 ) 課 題

2 ) 方向性

### 答申3：市民参加の方法の研究について(常設の住民投票条例の研究)

常設型の「我孫子市住民投票条例」と「白井市が印西市、印旛村及び本埜村と合併することの可否に関する住民投票条例」などを比較しながら議論を展開しました。

しかし、今回の研究では十分な議論を尽くし、結論を導くまでには至りませんでした。したが、現時点での課題とその課題解決のための方向性について提言します。

#### 1) 課題

- ・市と議会が対立した場合など安易に実施され、悪用する恐れがある。
- ・常設型の住民投票条例を活用する事案を明確にする必要がある。
- ・議会の理解と協力が必要不可欠である。
- ・条例策定にはより多くの市民参加が必要である。
- ・条例策定の前には、指針を作り進める必要がある。その指針づくりに議会も参画すると良い。
- ・常設型の住民投票条例には、外国人の参加資格や投票結果の拘束力などのその他の法・条例との問題点が多く、十分検討する必要がある。
- ・住民投票条例が市の条例の位置づけにおいて、どのような条例であるかについても議論が必要である。

#### 2) 方向性

条例制定にあたっては、審議の前に学識経験者を中心とした専門委員会を設置して、住民投票条例についての指針づくりを行う必要があると考えます。

住民投票条例の指針作りの中で、条例の必要性や住民投票の投票資格・投票結果の拘束力など、その他の法律や条令との整合性についても整理を行う必要があります。

また、指針づくりには、多くの市民の参加と議会の参加が必要です。その他の市民に対してもパブリックコメントを、指針案の策定時や住民投票条例案の策定時などに適宜行うことで、情報の共有を図る必要があります。

**白井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定事業**  
**(平成 21 年度)**

総合評価：           34 点 / 100 点満点

コ メ ン ト
<p>対象事業の性質から市民参加手法は、限定されると考えるが、他の手法も実施すべきであった。</p> <p>評価調書はもう少し詳しく表記して下さい。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
<b>実施した市民参加の方法 (20)</b> 審議会等の設置 パブリックコメント募集 アンケート調査実施 意見交換会開催 ワークショップの開催 その他の参加の方法 住民投票の実施	10	×	<b>【実施状況】</b> H21.4.15～4.30 パブリックコメント募集
<b>審議会等の設置 (15)</b> ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	-	-	<b>【実施状況】</b> 実施なし

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集(15)	12		<p><b>【実施状況】</b>  H21.4.15～H21.4.30  パブリックコメント募集(16日間)  H21.4.15 広報しろい掲載  素案を情報公開コーナー・広報しろい・市ホームページ・各センター窓口・図書館に設置  応募意見なし</p> <p><b>【コメント】</b>  調書をわかりやすく書いて欲しい。  パブコメには地域が明確に明示されていないのは遺憾である。  住民からの意見・提案がないのは残念である。  パブリックコメントを募集ということを文言中にも明示し、募集した方がわかりやすい。</p>
アンケート調査実施(10)	-	-	<p><b>【実施状況】</b>  実施なし</p>
意見交換会開催(15)	-	-	<p><b>【実施状況】</b>  実施なし</p>
ワークショップの開催(10)	-	-	<p><b>【実施状況】</b>  実施なし</p>
市民への情報提供(15)	12		<p><b>【実施状況】</b>  H21.4.15 広報しろいに条例概要掲載</p> <p><b>【コメント】</b>  条例化のスケジュールが不明確  形式的には、情報提供しているが、周知するためにどのような方法があるか研究して欲しい。</p>

白井市次世代育成支援地域行動計画策定事業（平成 21 年度）

総合評価： 68 点 / 100 点満点

コ メ ン ト
<p>いろいろな手法により、市民の意見を積極的に聴取し、実施計画に反映させるよう取り組んでいることは評価できる。</p> <p>会議録公表への取り組み及びアンケート調査結果の公表が求められる。</p>

評価項目（配点）	点数	評価	実施状況とコメント
<b>実施した市民参加の方法（20）</b> 審議会等の設置 パブリックコメント募集 アンケート調査実施 意見交換会開催 ワークショップの開催 その他の参加の方法 住民投票の実施	20		<b>【実施状況】</b> H21.3.23 白井市次世代育成支援対策地域協議会（審議会等）設置 H22.1.1～1.25 パブリックコメント募集 H21.1.9～1.26 アンケート調査実施
<b>審議会等の設置（15）</b> ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	13		<b>【実施状況】</b> 4 回開催・開催時間に配慮 傍聴 1 名 委員 15 名：公募委員 3 名 公募委員比率 20% 出席率 88%（公募委員 92%・それ以外 73%） 議事録は委員にのみ送付  <b>【コメント】</b> 市民に議事録を公表していないのは改めるべきである。 委員 15 名のうち、公募委員 3 名（20%）は低いため、最低でも 5 名まで増員すべきである。 会議の出席率をみると、公募委員は 92%であるのに、それ以外の事務局選出の委員の出席率は 73%と低いので、出席率をあげる努力をして欲しい。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集(15)	14		<p><b>【実施状況】</b>  H22.1.1~H22.1.25  パブリックコメント募集(25日間)  H22.1.1 広報しろい掲載  素案を情報公開コーナー・広報しろい・市ホームページ・各センター窓口・図書館に設置  応募意見なし</p> <p><b>【コメント】</b>  広報しろい・市ホームページのみならず各センターも活用したのは評価できる。  応募意見がないことは残念である。</p>
アンケート調査実施(10)	9		<p><b>【実施状況】</b>  H21.1.9~H21.2.6実施  広報しろいでの結果公表なし</p> <p><b>【コメント】</b>  アンケートの具体的記載はないが、特記事項では、積極的な意見聴取がされていることが伺える。</p>
意見交換会開催(15)	-	-	<p><b>【実施状況】</b>  実施なし</p>
ワークショップの開催(10)	-	-	<p><b>【実施状況】</b>  実施なし</p>
市民への情報提供(15)	12		<p><b>【実施状況】</b>  アンケート調査・パブリックコメントに加え、各センターを利用している子育てサークルからも意見聴取</p> <p><b>【コメント】</b>  いろいろな機会を捉え積極的に情報提供し意見聴取に努めているのは評価できる。  会議録の公表がないのは、遺憾である。</p>



評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集(15)	12		<p><b>【実施状況】</b>  H22.1.1～H22.1.25  パブリックコメント募集(25日間)  H22.1.1 広報しろい掲載  素案を情報公開コーナー・広報しろい・市ホームページ・各センター窓口・図書館に設置  応募意見なし</p> <p><b>【コメント】</b>  努力したことは評価できる。</p>
アンケート調査実施(10)	10		<p><b>【実施状況】</b>  H20.11～H20.12 実施  対象者2,000人 1,220人から回答  回収率 61%  H21.3.1 広報しろいで結果・分析を公開</p> <p><b>【コメント】</b>  前回評価済のため、昨年度と同様</p>
意見交換会開催(15)	-	-	<p><b>【実施状況】</b>  実施なし</p>
ワークショップの開催(10)	-	-	<p><b>【実施状況】</b>  実施なし</p>
市民への情報提供(15)	13		<p><b>【実施状況】</b>  前年度(平成20年度)にアンケート結果を広報しろいで公表するとともに今年度(平成21年度)パブリックコメントを実施。</p> <p><b>【コメント】</b>  情報提供に努力していることは評価できる。  パブリックコメントの募集については、もう少し工夫を。  情報公開コーナーの掲示については、見やすいように工夫してください。</p>

**災害時要援護者避難支援プラン策定事業（平成 21 年度）**

総合評価： 42 点 / 100 点満点

コ メ ン ト
<p>この事業の目的は「災害が発生した時に市民の避難支援をする。」である。その時に円滑に実施される為にも、審議会等など市民参加の機会に、当事者である市民が積極的に参画・参加できるようにするべきである。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
<b>実施した市民参加の方法 (20)</b> 審議会等の設置 パブリックコメント募集 アンケート調査実施 意見交換会開催 ワークショップの開催 その他の参加の方法 住民投票の実施	15		<b>【実施状況】</b> H22.2.12 白井市国民保護協議会（審議会等）設置 白井市防災会議（審議会等）設置 H21.12.20 意見交換会の開催
<b>審議会等の設置 (15)</b> ・ 公募委員の募集・参加 ・ 公募・委員の選定基準 ・ 会議回数と開催時間 ・ 会議の傍聴 ・ 会議公開	8		<b>【実施状況】</b> H22.2.12 白井市国民保護協議会開催 白井市防災会議開催 傍聴者合計 5 名、議事録準備中  <b>【コメント】</b> 市民参加条例 第 6 条に基づき市民公募枠を組み込んだ他の方法を設定すべきである。 市民公募枠を設けていない理由を法律に基づいているとしているが、該当する文言・条文はない。 協議会構成メンバーの記載が欲しい。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集(15)	-	-	【実施状況】 実施なし
アンケート調査実施(10)	-	-	【実施状況】 実施なし
意見交換会開催(15)	12		【実施状況】 H21.12.20 市内自主防災組織、自治会など地域住民組織、民生委員などを対象に1回開催 【コメント】 参加者数、意見交換の時間など記載なし。 開催記録の公表なしで、意見交換の内容が市民にわからない。
ワークショップの開催(10)	-	-	【実施状況】 実施なし
市民への情報提供(15)	7		【実施状況】 審議会開催の事前公表は市ホームページ、情報公開コーナー 議事録公開予定 意見交換会は開催記録の公表なし 議事録なし 【コメント】 情報提供が不十分

白井市耐震改修促進計画策定事業（平成 21 年度）

総合評価： 37 点 / 100 点満点

コ メ ン ト
<p>地震より市民を守る大切な計画であり、市民にその趣旨を知らせることが重要である。</p> <p>パブコメの結果は、意見提出ゼロで残念でしたが、わかりやすい内容で、努力は感じられる。</p> <p>他の市民参加の方法を取り入れれば、なお良かったと思う。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
<b>実施した市民参加の方法 (20)</b> 審議会等の設置 パブリックコメント募集 アンケート調査実施 意見交換会開催 ワークショップの開催 その他の参加の方法 住民投票の実施	10	×	<b>【実施状況】</b> H22.3.1～3.15 パブリックコメント募集
<b>審議会等の設置 (15)</b> ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	-	-	<b>【実施状況】</b> 実施なし

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集(15)	14		<p><b>【実施状況】</b>  H22.3.1～3.15  パブリックコメント募集(15日間)  H22.3.1 広報しろい掲載  市ホームページ、情報コーナー、各センター窓口・図書館に設置  応募意見なし</p> <p><b>【コメント】</b>  実施についての情報提供は十分である。  パブリックコメントの募集については、内容に工夫を。  応募意見が0件にも拘らず、市の検討結果公表は良い。</p>
アンケート調査実施(10)	-	-	<p><b>【実施状況】</b>  実施なし</p>
意見交換会開催(15)	-	-	<p><b>【実施状況】</b>  実施なし</p>
ワークショップの開催(10)	-	-	<p><b>【実施状況】</b>  実施なし</p>
市民への情報提供(15)	13		<p><b>【実施状況】</b>  H22.5.1 広報しろいに計画概要掲載  素案を情報公開コーナー・広報しろい・市ホームページ・各センター窓口・図書館に設置</p> <p><b>【コメント】</b>  紙面も大きく、わかりやすく情報提供している。</p>

白井市第4次総合計画後期基本計画策定事業（平成21年度）

総合評価： 70 点 / 100 点満点

コ メ ン ト	
<p>事前説明会を含め市民への情報提供、参加機会が積極的になされたことは、大いに評価できる。</p>	

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
<p>実施した市民参加の方法(20)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等の設置</li> <li>パブリックコメント募集</li> <li>アンケート調査実施</li> <li>意見交換会開催</li> <li>ワークショップの開催</li> <li>その他の参加の方法</li> <li>住民投票の実施</li> </ul>	20		<p>【実施状況】</p> <p>H19.11 総合計画審議会(審議会等)設置                      H21.6.20~7.7 アンケート調査実施                      H21.9~H22.2 ワークショップ 3回開催                      H21.9.20 まちづくり講演会 開催</p>
<p>審議会等の設置(15)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募委員の募集・参加</li> <li>・公募・委員の選定基準</li> <li>・会議回数と開催時間</li> <li>・会議の傍聴</li> <li>・会議公開</li> </ul>	15		<p>【実施状況】</p> <p>委員 15名の内 5名公募委員（市民 5名、学識経験者 5名、諸団体の代表者 5名）                      応募者 10名の内 5名選定                      夜間 4回開催、傍聴合計 4名</p> <p>【コメント】</p> <p>女性委員が 0名なのは、再検討願いたい。                      審議会のメンバー構成には工夫を。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集(15)	-	-	【実施状況】 H22.8.1~ パブリックコメント募集予定(3週間程度)
アンケート調査実施(10)	10		【実施状況】 H21.6.20~7.7 第12回住民意識調査実施 対象：白井市在住18歳以上男女2,500人 回収率54.3% H21.10.1 広報しろい等へ第12回住民意識調査報告書を掲載  【コメント】 調査結果はわかりやすかった。
意見交換会開催(15)	-	-	【実施状況】 実施なし
ワークショップの開催(10)	10		【実施状況】 分野別ワークショップ3回開催 参加者数合計205名(うち市民85名) 広報しろいH22.1.15号に第1回、2回の 主な意見掲載  【コメント】 市民の関心も高く、盛況であったと評価する声が多い。 意見交換会との違いがわからない。
市民への情報提供(15)	15		【実施状況】 情報公開コーナー・広報しろい・市ホームページ・各センター窓口・図書館に設置 H21.9.20 まちづくり講演会開催  【コメント】 関係資料もたくさん提供され、市民の関心を喚起したのは評価できる。 情報公開コーナーでの資料管理をわかりやすくしてほしい。

**男女共同参画推進行動計画策定事業（平成 21 年度）**

総合評価： 47 点 / 100 点満点

コ メ ン ト
<p>意識革命の必要な分野であり、地道な努力を要するが、最も卑劣な DV に集中して市民参加により施策展開して欲しい。</p> <p>アンケート調査結果を公表すると共に、行動計画案に対するパブコメを予定の通り実施してください。</p>

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
<b>実施した市民参加の方法 (20)</b> 審議会等の設置 パブリックコメント募集 アンケート調査実施 意見交換会開催 ワークショップの開催 その他の参加の方法 住民投票の実施	15		<b>【実施状況】</b> H22.1.22 (H12 年度から 任期 2 年) 男女共同参画推進懇談会(審議会等)設置 H21.8.28~9.14 アンケート調査実施  H22.10 パブリックコメント実施予定
<b>審議会等の設置 (15)</b> ・公募委員の募集・参加 ・公募・委員の選定基準 ・会議回数と開催時間 ・会議の傍聴 ・会議公開	14		<b>【実施状況】</b> H22.3.15 広報しろい及び市ホームページ、各センターに掲載 応募者 10 名のうち 6 名選定 平日昼間 2 回 開催 傍聴者 合計 3 名  <b>【コメント】</b> 出席率が良くないので、開催日時を工夫してください。 審議会の男女構成、年齢構成について検討してください。

評価項目(配点)	点数	評価	実施状況とコメント
パブリックコメント募集(15)	-	-	【実施状況】 H22.10 実施予定
アンケート調査実施(10)	8		【実施状況】 H21.8.28~9.14 住民意識調査を市民・在勤者に分けて実施。 市民は2,000件 回収率49.5% 在勤者は500件 回収率36.4%  【コメント】 アンケートの調査結果を公表して欲しい。
意見交換会開催(15)	-	-	【実施状況】 実施なし
ワークショップの開催(10)	-	-	【実施状況】 実施なし
市民への情報提供(15)	10		【コメント】 アンケートの調査結果等の情報提供がなされていないのは遺憾である。 ステップを発行し、情報提供しているのは評価できる。